

(本報告書は、FAXによる提出も可とする)

令和 年 月 日

運輸支局長 殿

住 所
氏名又は名称
代 表 者 名
担 当 者
電 話 番 号

臨時休車報告書

「新型コロナウイルスによる急激な需要低下に伴う休車の特例措置について」（令和2年3月31日付関自旅二第5247号。以下「臨時休車通達」という。）に基づき、下記のとおり休車を実施しますので報告します。

なお、臨時休車通達3.（5）に基づき、臨時休車の適用期間満了後3ヶ月以内に、臨時休車通達3.（1）①の車両を登録しない場合には、道路運送法における事業計画の変更があったもの（減車）とします。

記

抹消車両数（臨時休車通達3.（1）①） : 両
車検切れ車両数（臨時休車通達3.（1）②） : 両

番号	営業所名	登録番号（ナンバー）	種別	抹消・車検切れの別
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				

・「種別」には、タクシー、その他ハイヤー、都市型ハイヤー、特種車両（一般の需要に応じることができない車両）のいずれかを記入すること。